

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

R3年 4月 1 日

津山市議会議長 殿

津山市議会議員 政岡 哲弘

津山市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、交付を受けた政務活動費について、下記のとおり報告します。

記

1 収 入

政務活動費の総額 600,000 円

2 支 出

項 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0 円	
研 修 費 会 議 費	0 円	
広 報 費	697,086 円	議会報告・市政報告会開催
広 聴 費	0 円	
資 料 作 成 費	0 円	
資 料 購 入 費	0 円	
人 件 費	0 円	
事 務 所 費	0 円	
合 計	697,086 円	

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残 余

政務活動費の総額—支出の総額 600,000 — 697,086 = -97,086 円

費目別一覧表

費目名 3. 広報費

年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	備 考
20 6 30	会派未来議会報告作成 (1万枚)	35,750 円	214500/6人
20 6 30	会派未来議会報告新聞折込み (1万枚)	5,500 円	33000/6人
20 7 17	議会報告21号作成	82,500 円	3500枚
20 8 19	議会報告21号送信費	163,800 円	1950枚
20 10 7	議会報告22号作成	82,500 円	3500枚
20 12 24	議会報告23号作成	82,500 円	3500枚
21 1 7	議会報告23号送信費	162,036 円	1929枚
21 3 31	議会報告24号作成	82,500 円	3500枚
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		697,086 円	3月31日現在

※費目ごとに各支出伝票を整理し、その表紙としてご活用ください。

様式第3号 (第3条関係)

支 出 伝 票

支出日	令和 2年 6月 30日		
費 目	1. 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 資料作成費 6. 資料購入費 7. 人件費 8. 事務所費	金 額	35,750円

支出内容	会派未来議会報告作成 (10,000枚) $214,500 \div 6人 = 35,750円$
------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと)

No 14499

領 収 書		令和 2年 6月 30日
会派未来 / 中島完一、宇津川正樹、村松正二、 喜橋 寿彦、藤本正樹、政田啓弘様		
¥ 214,500-		現金 小切手
但し 議会報告 10,000枚印刷代として 上記金額正に領収いたしました。		取扱者
	(有) 片 岡 刷 所 津山 市 新 字 町 3 番 地 TEL 086-831-72429	

様式第3号 (第3条関係)

支 出 伝 票

支出日	令和 2年 6月 30日		
費 目	1. 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 資料作成費 6. 資料購入費 7. 人件費 8. 事務所費	金 額	5,500 円

支出内容	会派未来議会報告新聞折り込み(10,000枚) 33,000円 ÷ 6人 = 5,500円
------	--

領収証	会派未来 / 中島元一、中島伸昭、植本二高橋善治、勝浦正樹、政岡智弘 様	収 入 印 紙					
	¥ 33,000 -						
	但 議会報告 10000枚新聞折り込み 上記金額正に領収いたしました	取扱者					
	<table border="1"><thead><tr><th>消費税10%対象</th><th>消費税8%対象</th></tr></thead><tbody><tr><td>税抜金額 円</td><td>税抜金額 円</td></tr><tr><td>消費税 円</td><td>消費税 円</td></tr></tbody></table>		消費税10%対象	消費税8%対象	税抜金額 円	税抜金額 円	消費税 円
消費税10%対象	消費税8%対象						
税抜金額 円	税抜金額 円						
消費税 円	消費税 円						
	令和 2年 6月 30日						
	株式会社 津山朝日新聞社 〒708-0052 岡山県津山市田町13 ☎0868-22-3135						

行動的行政政策集団〔未来〕

議会報告

(令和二年五月臨時議会・六月定例議会版)

コロナウイルスに対する質疑 特集

（あいさつ）

津山市民の皆様、日頃より大変お世話になっております。行動的政策集団 未来による議会報告をご覧いただきありがとうございます。私達は常に行動し、津山市の未来に向けた政策提言を行う津山市議会における会派です。

今回は、我が会派未来としての、主に新型コロナウイルス感染症対策や、コロナ禍収束後を踏まえた本市の未来に資するための施策実施への取り組みについて、お知らせしたいと思います。

これまでの流れ

昨年十二月に、中国で報告された新型コロナウイルス感染症は、その後世界的規模で拡散し、我が国においても多くの感染者が発生する事態となりました。これを受け、政府により本年四月七日に東京都・大阪府等に区域を限って非常事態宣言が発せられ、その後四月十六日には全国に拡大されました。

これによって一定の成果がみられ、五月十四日には岡山県を含む三十九県が、五月二十四日には全国において非常事態宣言が解除されましたが、この間本市においても、四月二十四日以降二名の感染者が発生しました。

五月臨時議会

ルズ禍後を踏まえた本市の明るい未来像を描くための議論に注力しました。具体的な内容は次の通りです。

本年四月二十日の、国による緊急経済対策を含めた第一次補正予算の成立を受けて開かれた五月臨時議会は、五月十二日に議案説明会が行われ、続く十五日に本会議を開き速やかに審議するという日程でした。

議案第一号令和二年度津山市一般会計補正予算（第一次）百十五億五千五百九十二万円、議案第二号令和二年度津山市国民健康保険特別会計補正予算（第一次）六百四十八万円、議案第三号津山市国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第四号津山市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の内容を審議しました。

いずれの項目に関しても真摯に内容を精査し、新型コロナウイルス禍の影響を受け、困窮している市民や事業者に向けた支援が、一刻も早く実施されるための議会対応が図られたと考えています。

主な項目としては、特別定額給付金給付事業（国民一人当たり十万円）の特別給付（百二億二千五百四十七万円）、子育て世帯臨時特別給付金給付事業（子育て世帯一人一万円特別給付）一億三千九百五十五万円、小規模事業者緊急支援事業（大幡に売上が減少した小規模事業者対策）五億六千四百一十一万円、新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用創出事業（アルバイト・学生支援）五千五百万円、学校ICT環境整備事業（国の緊急経済対策に基づくICT環境整備）三億五千七百八十八万円、子ども子育て支援事業（児童クラブ・保育園、認定こども園他支援）一



した。当日は、安東伸昭議員が代表質問を行いました。この際の発言通告書の内容は、①感染症拡大防止に関する事業について②感染症禍の収束に目途がつくまでの間の生活支援・経済支援について③収束後の社会変化の推進に係るものについての項目です。

六月定例議会

この度の、新型コロナウイルス禍により社会状況は混迷し、めまぐるしい変化しています。本市でも、五月の臨時議会において第一次補正予算が承認され、迅速な執行体制が求められています。他方、新たな感染者の発生状況は地域や条件によって異なり、一律の対応は難しく、国・県の動向も流動的です。そのような状況下ではありますが、五月二十七日には第二次補正予算が閣議決定されました（六月十二日に成立）。このことを踏まえ、五月臨時議会でも審議した第一次補正予算において対策が図られなかった項目や、予算執行状況の検証などを踏まえて、六月議会では第二次補正予算を中心に審議が行われました。

上程された議案は以下の通りです。議案第六号令和二年度津山市一般会計補正予算（第二次）二億八千二百五十九万円、議案第七号津山市手数料条例の一部を改正する条例、議案第八号津山市介護保険条例の一部を改正する条例、議案第九号津山市国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第十号津山市地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例等です。

主な項目として、感染症収束に目途がつくまでの間の生活支援、経済支援に関する事業として生活困窮者自立支援事業（千四百三十三万円）、感染症収束後の経済対策、社会変革の推進に関する事業として新型コロナウイルス対策地域商品券発行事業二億円、中心市街地賑わい回遊事業八百万円、観光費として津山Come On キャンペーン事業四千八百二十六万円、宿泊施



設備力向上事業七百五十万円、教育振興費として学校ICT活用推進事業四百万円、保健体育総務費としてスポーツ大会・合宿誘致事業六百万円等が予算計上されました。太字は、津山市独自の施策。

これらの議案に対して、本六月議会の審議にあたっては速やかな予算執行を念頭に置き、代表質問制を原則に質疑を行うこととなりました。これに際しても、私達会派未来では入念な準備を基に執行部との答弁協議を重ねたうえで、本会議での議論に臨みました。本会議における一般質問に関しては、それが個人質問なのか代表質問なのかに関わらず、市民のために必要な質疑が十分に行われることが原則であり重要です。私達は、そのような視点に立ち、会派内で議論を深めていきました。そのうえで、六月議会における課題の整理と有効な提言の抽出を図りました。

そのような経過を経て、六月八日の本会議では村上祐二議員が登壇し代表質問を行いました。発言通告の内容は、新型コロナウイルス感染症の対応等について、五月十五日臨時議会決定事業の進捗状況について、六月定例議会提案事業についてです。また、以下の内容について各自が関連質問を行いました。①勝浦正樹・自主防災組織と小地域ケア会議について②高橋寿治・コミュニティスクールについて③政岡哲弘・国の制度を活かした脱コロナと地域活性化の可能性について④安東伸昭・マイナンバーカードのさらなる活用について⑤中島完一・コロナ後を見据えた経済対策についてです。

具体的な質問内容は、(1)特別給付金事業の最新状況とマイナンバーカード交付件数について、またオンライン申請に関する課題と対応策及び緊急雇用創出事業の成果について(2)生活困窮者自立支援事業の内容と他施策との連携について(3)地域商品券発行事業について(4)津山市GTOキャンペーン事業について(5)GIGAスクール構想に対応したICT施策について(6)新型コロナウイルス感染症対策について(7)農業ビジネスモデルの地域商社に関する事項(8)SDGsを踏まえた循環型経済構造の構築策(9)小・中学校の公立の選別対策とそのための環境整備・学習大学構想に関する有識者会議について(10)企業誘致について(11)観光施策について(12)新たな生活様式と自治会活動に関する事項(13)今後の対応についてなどの項目です。これらに対して市長及び執行部から

は、国・県の動きに速やかに対応しつつ、積極的に効果的な支援策を実施していく姿勢が示されました。そのうえで、地域商品券(プレミアム率三十%、総額六億五千万円)の内容、観光に関してDMOを中心に取り組み、給付金・支給の関する執行状況、マイナンバーカードを活用した取り組み、公立大学構想を念頭に置いた中、高等教育機能の在り方、学校ICT化に向けたロードマップ、小・中学校における学び直しに関する対策、中野の環境整備、コミュニティスクールについて、自治会運営や小地域ケア会議に関する事項、コロナ禍を見据えた経済施策のあり方、企業誘致、地域商社に関する事項など具体的な答弁(二部)もありましたが、が返され、意義ある議論ができたと思います。

議会運営・改革に関する事項

さて、ここまで五月の臨時議会及び六月議会の内容に関して、概要を説明してきました。今回の新型コロナウイルス禍は、前代未聞の災害ともいえる災禍であると思われ、このような考え方に立ち、津山市議会に置かれています。緊急対応に迫られ、職務に赴いている執行部職員に津市にわたる支援策が極力速やかに執行できるようにするため、会派代表会議による協議を経て、本会議における一般質問については代表質問制を基本とすることとなりました。

とはいえ、そのことにより必要な審議が十分尽くされないようでは本末転倒です。したがって、私達は会派未来に属する議員全員により、情報収集をはじめ執行部により提案された施策の精査、検証、効果的な施策提言の抽出などについて、



繰り返し検討してまいりました。まだまだ、十分な内容とはいえませんが、できる限りの対応は図れたのではないかと考えています。

ところで、そのような取り組みをしていく中で、津山市議会において改善していくためにはならない点も出てきました。具体的には、代表委員制を採用した場合における持ち時間に関する事項(現状では一人十五分を会派の人数に乗じる形で、上限が六十分となつていますが、六人以上の会派には九十分与えられるべきである)この際の関連質問に関する事項(現状では一回しか行えず、その答弁に対する再質問もできない)などがあります。

私達は、まずそれらについて現在問題提起しています。さらに、議会運営に關しては是正すべきと思われる点や改善点すべき点がいくつもあります。そのようなことでも、会派として取り組んでいきたいと考えています。一例ですが、その取り組みの成果として、会派代表者会議に無党派議員の傍聴が認められるようになり、無党派議員の意見をくみ取る機会ができるようになり、今後にいっても、市民の為に有益な市議会の運営が図られるよう、積極的な改革に取り組んでいくつもりです。

おわりに

私達の会派未来は、昨年(令和元年四月)の津山市議会改選に伴い、中島完一、安東伸昭、村上祐二、高橋寿治、勝浦正樹、政岡哲弘の六人により結成されました。会派のキャッチコピーにも掲げていますが、私達は常に行動し研鑽を深め、津山市の未来に資するための施策提言を行うことを信条としています。

この考え方のもとに、各種の視察・研修や勉強会に赴き、有益と考えられる情報収集活動を積極的に行っています。さらには、自治会や各種団体をはじめとする、多様な市民の皆様方の声に耳を傾ける努力をしています。そのうえで、各自が本市の明るい未来を構築していくために、多様な角度から課題の抽出と、効果的な施策の研究に動んでいます。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策に関する活動や、これに対応するための五月臨時議会・六月議会に関する取り組みについてお知らせしました。一方で、

新型コロナウイルス感染症対策に関しては、国・県の動きに敏感に反応し、速やかな対応を図る必要があります。本六月議会における会派未来の代表質問に対する市長の答弁では、七月に臨時議会の招集を求める可能性が示唆されました。現在、私達は国・県の動向にもしっかりとアンテナを張り、いつ臨時議会が招集されても対応できるように、情報収集と施策の検討に励んでいます。

今後においても、さらなる研鑽を続け津山市の明るい未来を築くために、真摯に取り組んでいく覚悟です。今後とも、一層のご指導・御意見をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

会派メンバー連絡先

市民が主役のまちづくり
中島 完一 (会派代表)
〒470-0001 津山市東一丁目1-1
TEL:057-731-0100

「不易流行」を活動理念として
安東 伸昭
〒470-0001 津山市東一丁目1-1
TEL:057-731-0100

生き生き！ハツラツ誠実に！
村上 祐二
〒470-0001 津山市東一丁目1-1
TEL:057-731-0100

笑顔あふれる津山へ
津山の力を信じて！
高橋 寿治
〒470-0001 津山市東一丁目1-1
TEL:057-731-0100

市民の暮らしにコミット!!
勝浦 正樹
〒470-0001 津山市東一丁目1-1
TEL:057-731-0100

活気ある津山へ未来志向改革！
政岡 哲弘
〒470-0001 津山市東一丁目1-1
TEL:057-731-0100

会派代表挨拶

昨年の改選の際に会派「未来」は、新しく議員になられた勝浦、高橋、村上の3議員と安東議員を加え、私中島と政岡議員の6人で結成いたしました。津山市の未来を真摯に考え、行動し、政策提言を行う会派として津山市議会に精進を遂げ、市民の負担にこたえるべく常に問題提起し実践してまいります。

様式第3号 (第3条関係)

支出伝票

支出日	令和 2年 7月 17日		
費目	1. 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 資料作成費 6. 資料購入費 7. 人件費 8. 事務所費	金額	82,500円

支出内容	議会報告 No.21 (3,500枚)
------	---------------------

No 14010

領収書

令和 2年 7月 17日

正岡哲弘 様

¥ 82,500-

現金

小切手

但し 議会報告 No.21 3,500枚 印刷代として
上記金額正に領収いたしました。



(有) 片岡印刷所

津山 市 本町 3番地
TEL 086-417-3329

取扱者

津山市議会議員

政岡あきひろ

議会報告

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

はじめに

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。「政岡あきひろの議会報告」第二十一号ができあがりしました。ご覧ください。

この議会報告は、一年に四回開かれる津山市議会が閉会するたびに作成しています。また今回は、新型コロナウイルス禍を踏まえて開かれた二度の臨時議会（五月臨時議会・七月臨時議会）と、同じく新型コロナウイルス感染症対策がメインとなった六月定例議会に関する、私の活動内容についてお知らせしたいと思います。

尚、国による第一次・第二次補正予算の成立を受けて、新型コロナウイルス感染症対策を念頭に開かれた、五月臨時議会の状況については、五月臨時議会報告を作成しホームページに掲載しています。さらに、この五



月臨時議会と六月議会における私が所属する会派の活動については、「行動的政策集団・未来議会報告」を作成し、六月三十日付の津山朝日新聞に折り込ませていただきました。既に、ご覧いただいた方がたくさんおられるかと思えます。

一方、これはいつも申し上げていることですが、私の議会報告は一般的な新聞報道などでは伝えられない、津山市議会のリアルな様子や、議員としての私の活動内容に関して、できるだけ解りやすく皆様にお知らせする目的で作成しています。その

ような点に關心しても、ご理解いただければ幸いです。

ここまでの流れ

例えば、誰が今年の正月頃に、今のような状況を予想できたでしょうか。中国に端を発した新型コロナウイルス感染症は、またたく間に世界中に広がりました。我が国においても、本年四月七日には東京都・大阪府等に限って、続く四月十六日には全国に拡大されて非常事態宣言が発せられました。

これにより一定の成果がみられ、五月十四日には岡山県を含む三十九県が、五月二十四日には全国において非常事態宣言は解除されましたが、津山市においても四月二十四日以降二名の感染者が発生しました。

そのような状況下、私は津山市議会における会派「未来」のメンバーと緊密な連携を図り、情報を共有しながら新型コロナウイルスへの対応を模索していきましました。一例として、本市において発生した、感染者に対するSNS上をはじめとする誹謗中傷の防止に、各自が各々の手段で注意喚起などを図る活動を行いました。

また、国や県の動きをタイムリーに捉えて開かれる、執行部による新型コロナウイルス感染症対策会議を傍聴し、関係する執行部職員と情報交換を行いな

から、可能な限り市民に対して正確な情報提供を行うことに努めました。そのうえで、地域の自治会関係者の皆様と連携し、各種行事の運営や実施対応に協力しました。

さらには、そのような日々の活動に注力しながら、五月臨時議会・六月定例議会・七月臨時議会への対応に取り組みました。以下、具体的な内容をお知らせします。

五月臨時議会

国による第一次補正予算成立を受けて開催された臨時議会は五月十五日に開かれ、一般会計百十五億五千五百九十二万円、特別会計六百四十八万円の補正予算案が可決されました。ここでは、我々議員の期末手当二十パーセントをカットし、新型コロナウイルス感染症対策に関連した施策実施に資する議案も全会一致で可決されました。

主な項目は、特別定額給付金給付事業（国民一人当たり十萬円の特別給付金）百二億二千五百四十七万円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業（子育て世帯一人一万円特別給付）一億三千九百五十五万円、小規模事業者緊急支援事業（大幅に売上が減少した小規模事業者対策）五億六千四百四十一万円、新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用創出事業（アルバイト・学生支援）

▲裏面に続く

会派未来

発行 政岡あきひろ事務所
活気ある津山へ 未来志向改革!!

〒708-0014 津山市院庄 621-2
Tel. 0868-28-0501 Fax. 0868-28-4437
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

五千万円、学校ICT環境整備事業（国の緊急対策に基づくICT環境整備）三億五千七百八十八万円、子ども子育て支援事業（児童クラブ・保育園・認定こども園他支援）一億一千七百五十四万円、公共交通感染症対策助成事業四百万円、農商工連携推進事業九百五十九万円、市外出身の美作大学・津山高専学生への就学継続支援七百万円などです（太字は、津山市独自の施策）

六月定例議会

六月定例議会では、五月二十七日に政府により閣議決定された国の第二次補正予算を踏まえ、五月臨時議会において対策が図り切れなかった項目を念頭に、津山市第二次補正予算（一般会計二億八千二百五十九万円）を中心に審議しました。主な項目は、以下の通りです。

生活困窮者自立支援事業千四十三万円、新型コロナ対策地域商品券発行事業二億円、中心市街地賑わい回遊事業八百万円、津山市Comenキャンペー

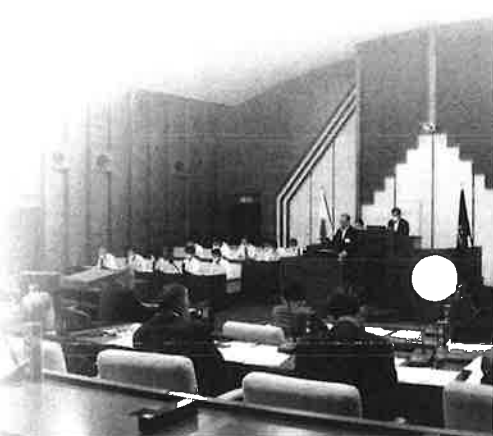


ン事業四千八百二十六万円、宿泊施設魅力向上事業七百五十万円、学校ICT活用推進事業四百万円、スポーツ大会・合宿誘致事業六百万円等です（太字は、津山市独自の施策）。

七月臨時議会

七月臨時議会では、国・県による動きを踏まえ、コロナ禍への迅速な対応を図るために第三次補正予算を審議しました。一般会計十一億八千四十五万八千円の増額補正を行い、今年度の補正後予算額は五百八十九億六千五百三十三万六千円となりました。主な項目は、以下の通りです。

地域振興費連合町内会新型コロナウイルス対策事業三千万円、諸費避難所新型コロナウイルス感染症対策事業一千二百四十七万円、老人福祉ほか施設継続・再開支援事業五千五百六十六万三千円、児童福祉総務費新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業四百万円、予防費インフルエンザ予防接種費用助成事業一億九百三十万七千円、教育振興費小学校特別教室空調整備事業一億一千万円、学校管理費学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業一千六百二十万円、公民館費公民館新型コロナウイルス対策事業七百十五万円、支所及び出張所費ほか健康増進・文化活動促進事業四千九百三十



五千万円、母子・父子福祉費ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業一億五千四百二十八万円、農業振興費新型コロナウイルス対策認定農業者等米の計画的生産継続支援事業五千六百一十四万円、商工振興費新型コロナウイルス対策飲食店利用促進支援事業一億円、水道基本料金減免四か月分十一億八千四十五万八千円などです（太字は、津山市独自の施策）。

終わりに

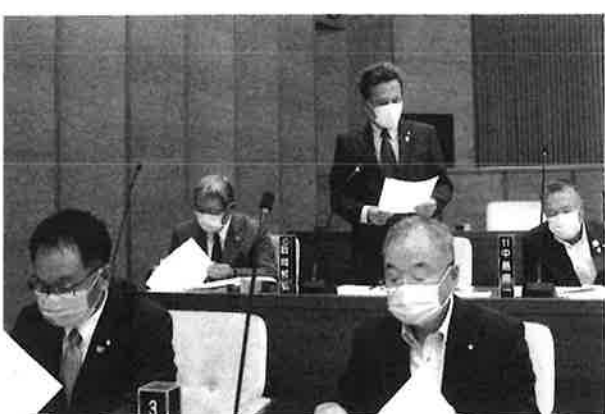
今回は、新型コロナウイルス禍に対する私と津山市議会における、会派「未来」の取り組みの概要をお知らせしました。一連の議会対応に関しては、会派により入念な調査と協議を重ねたうえで、執行部の負担を軽減するため代表質問を基本に、議会での審議に臨みました。

この他にも、議会運営に関する改革（例えば、代表質問制を

採用した場合の持ち時間は、現状では会派の人数に関わらず上限が六十分ですが、一人十五分を基準に定めているので、六人以上の会派には九十分与えられるべきである。など）にも積極的に取り組んでいます。その成果として、無党派議員が会派代表者会議を傍聴できるようになりました。

説明が遅れましたが、私達は昨年の改選時から、常に行動し津山市の未来に向けた政策提言を行う会派として、中島完一、安東伸昭、村上祐二、高橋寿治、勝浦正樹、政岡あきひろの六人で、「行動的政策集団 未来」を結成しています。

津山市民の皆様から、広くご意見をいただき、施策の立案や市政の改革に活かしていきたいと考えています。今後とも、よろしくお願いいたします。



会派未来

活気ある津山へ
未来志向改革!!

発行 政岡あきひろの事務所
〒708-0014 津山市院庄 621-2
E-mail masaakape@ebony.plala.or.jp

Tel. 0868-28-0501
Fax. 0868-28-4437

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>
右記 QR コードから入る事ができます。▶



様式第3号 (第3条関係)

支 出 伝 票

支出日	令和 2年 8月 19日		
費 目	1. 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 資料作成費 6. 資料購入費 7. 人件費 8. 事務所費	金 額	163,800 円

支出内容	議会報告 No21 (1,950 枚) 送信費
------	-------------------------

領 収 証

政岡 あきひろ 様 No. _____

★ ￥ 163,800-

内 訳

現金	_____
小切手	_____/
手 形	_____/
消費税額等(%)	_____

2020年 8月 19日 上記正に領収いたしました

津山市院庄954
院庄簡易郵便局
電話 0868 (28) 1996
郵便番号 708-0014

2000

領収書

第 178107-29 号

おなまえ	政岡あきひろ 様				<領収内訳> 現金 円 小切手 円 切手 円 証紙 円 キャッシュレス決済 円 (決済ブランド名:)	<備考>
	受領金額	百万	千	円		
		1	63	8000	163800	
		内消費税額			円	
※ 金額欄を訂正しているものは無効です						

		お取引の内容			
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納	1 種別	(@ 84 円) × 1950	(枚・個・通・件)	
	(別納) 計器予納金 受取人払		(@ 円) ×	(枚・個・通・件)	
	(着払) その他()		(@ 円) ×	(枚・個・通・件)	
			(@ 円) ×	(枚・個・通・件)	
			(@ 円) ×	(枚・個・通・件)	
貯金					
保険	保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号		払込期間及び払込月数	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()	(申込書番号)			

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2020年 8月 19日

日本郵便株式会社

(所在地：東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

取扱郵便局 院庄簡易郵便局 郵便局

電話番号 0868-28-1996

取扱者氏名

【郵便局】
収入印紙

課税相当額
以上貼付

取扱者
印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 178107-29 号

様式第3号 (第3条関係)

支出伝票

支出日	令和 2年 10月 7日		
費目	1. 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 資料作成費 6. 資料購入費 7. 人件費 8. 事務所費	金額	82,500 円

支出内容	議会報告 No.22 (3,500 枚)
------	----------------------

領収証 RECEIPT	No. 010012	
	R2年10月7日	
政岡哲弘 様		
金額	百万 千 円 4 8 2 5 0 0	現金 小切手
但し 議会報告 Vol.22 3500枚印刷代として 上記の金額正に領収いたしました		
		取扱者
	有限会社 片山印刷所 〒708-0042 岡山県津山市新茶臼8番地 TEL (0868) 22-4229(代)	

津山市議会議員

政岡あきひろ 議会報告

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

はじめに

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。「政岡あきひろの議会報告」第二十二号を作成しましたので、ご覧いただきたいと思えます（この議会報告は、一年に四回開かれる津山市議会の閉会のたびに作成しています）。

また、この議会報告は、一般的な新聞報道や広報誌などでは伝えられない、津山市議会のリアルな様子や、議員としての私の活動内容などについて、できるだけ解りやすくお知らせする



ために作成しています。そのような点を十分にご理解いただいたうえで、お読みいただきたいと思えます。そのうえで、津山市政に対する注目と関心を一層高めていただければ幸いです。

議案概要

今回の九月議会では、新型コロナウイルス感染症対策を含めた第四次補正予算を中心に審議が行われました。また、津山圏域における農業ビジネスモデル構築事業として取り組まれる、地域商社に関する議論なども行われました。第四次補正予算の主な項目は、加茂・阿波地域の高速通信環境整備事業三億五千一百七十七万円、新生児特別定額給付金事業七千四百六十六万円、単独農業土木事業一千五百万円、農道整備事業一千七百万円、地域材利用促進事業一千七百六万一千円、企業立地費用促進奨励金三千一

百五十四万一千円、道路維持管理費五千万円、学校ICT環境整備事業五百七十万円などです。

質問通告

①市長の施政方針。感染症対策や災害への対応を踏まえ人々の価値観が大きく変化する中、津山市が取り組むべきまちづくりの方向性について。

②地域住民自治活動の意義と支援のあり方。急速で多様な変化が予想される地域社会で、集落機能の維持や住民同士の連携強化を図るための自治会組織のあり方と支援策について

質問内容

私は、以前から述べておりますが、今後の本市が取り組むべき施策のあり方（方向性）は、津山市独自といえるようなものでなければならぬと考えています。それは例えば、豊かな自然環境に育まれた歴史と文化に根差した取り組みです。

そのことは、これまで本市のみならず他都市でも行われてきた事例を見れば明白です。国の進める政策にのっとり、他の類似都市を参考にするなどして、似たような取り組みを展開してきた自治体が、結果的には時代の趨勢には逆らえず、どこも同じように衰退している事例が数

多くみられます。

例えば、優秀な職員が質の高いレポートを書いて交付金を獲得し、国から褒められるような事業評価を行った結果が、推計通りに人口五万人のまちになり、かつて懸念されたような消滅可能性都市の仲間入りというようなことでは、本末転倒です。この国の全体において、高齢化や人口減少が進んでも、何故か津山はそのことに逆行している、といえるような取り組みが必要だと思えます。

だからこそ私は、他所とは違う取り組みが必要なのだと考えています。また、そのことは、現在のようなコロナ禍によって、人々の生活様式や働き方に対する考え方が大きく変わろうとしている時には、益々重要になってくる考え方もあります。



■裏面に続く

会派未来

発行 政岡あきひろ事務所
活気ある津山へ 未来志向改革!!

〒708-0014 津山市院庄 621-2
Tel. 0868-28-0501 Fax. 0868-28-4437
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

そして、そのような取り組みを成功させるためにも、本市の地域社会の隅々まで、高い住民意識が醸成される必要があると考えています。行政が、どのような効果的な施策実施を試みても、協働して取り組む市民の間に、郷土愛と高い倫理観に裏付けられた質の高い住民意識が備えられなければ、ものごとは上手いきません。言い換えれば、人さえ良ければ何事も上手くいくということなのです。

そのようなことを念頭に、今議会ではこの度のコロナ禍による社会・経済情勢の変化や、それに伴う人々の価値観の多様化を踏まえ、今後も津山市が県北の拠点都市として輝き続けるために必要な、まちづくりのあり方について市長の考え方を質しました。

さらには、そのための人づく



りという観点から、地域における住民自治活動のあり方や、適正で効果的な支援策のあり方について、執行部を質していききました。特に、「地域の子供は地域で育てる」というような住民自治活動が目指すべき方向性を問いかけ、そのことに地域住民が学校・教育機関と連携して取り組むことにより、取り組む側の大人の間にも高い住民意識の醸成が期待できるといふ提言も行いました。

市長及び執行部の答弁内容

市長からは、現在の社会情勢とこの国の将来像に対する認識が示されました。また、今後においても津山市が県北の拠点都市として有する機能を維持し高めていくために、総合戦略・定住自立圏共生ビジョンの推進、中等教育機能のあり方の検討などを多面的に進め、デジタル化の推進や地域の活性化のために、組織横断的なプロジェクトチームを庁内に設置して、取り組んでいきたいという答弁をいただきました。

一方、地域住民自治活動を担う津山市連合町内会に関しては、単なる任意団体などではなく、極めて重要な組織であるという認識が示されました。そのうえで、具体的な支援策のあり方や方向性について、また先の臨時

議会でも承認された連合町内会への新型コロナ対策支援金三千万円の使途に関して、各支部の裁量に委ねる意向の答弁がありました。

一方、地域と学校などが一体となって取り組む人づくりのあり方については、教育長から「ふるさと津山に誇りを持ち、将来社会や地域に貢献できる人材の育成」を目指し、地域とともにある学校づくりを進め「地域の子どもは地域で育てる」という人づくり・地域づくりの基本理念に立った取り組みに尽力したい、また、そのような取り組みの中で、大人から社会のルールや人とのつながりの大切さを学ぶことなどにより、民主的な地域社会の形成者として、必要な資質を備えた人づくりに努めていきたいという答弁をいただきました。

終わりに

今回も、事前に様々な会議の傍聴や勉強会に赴きました。それらの場で得られた情報などを活用したうえで、本市独自の施策実施の必要性を強く提言しながら一般質問を行いました。具体的には、移住・定住促進のための農地の柔軟な取り扱いを含めた土地の活用策、DX(デジタルトランスフォーメーション)を意識し、他都市より抜きんで

たといえるような情報通信環境



の整備、何故か津山に来ると偏差値が上がるといふような、高い教育水準の実現などです。

また一例ですが、今議会の開催前に市民の方から、津山市独自の施策として実施された、小規模事業者支援金に関するお尋ねがありました。内容は、事業による収入が年金収入より少ない場合における扱いについてです。この場合、給付が受けられないケースがあることや、それに関する行政の不十分な対応(説明不足を含め)に関するものでした。これについては、議員全員と執行部の代表が集まる全員協議会の場において、執行部を質しました。副市長から、今後十分な説明を行い、適切な対応を図りたいという答弁を得ました。

私はこれまで、市民の皆様から頂くご意見やご要望に関しては、様々な形で対応してまいりましたが、今後も真摯に取り組んでいきたいと考えています。変わらぬご指導・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



様式第3号 (第3条関係)

支 出 伝 票

支出日	令和 2年 12月 24日		
費 目	1. 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 資料作成費 6. 資料購入費 7. 人件費 8. 事務所費	金 額	82,500 円

支出内容	議会報告 No.23 (3,500 枚)
------	----------------------

領 収 証

RECEIPT

No. 010106

R2 年 12 月 24 日

政 田 哲 子 様

様

金 額		百万	4	千	8	2	5	0	0	円
-----	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---

現金

小切手

但し 議会報告 No.23 3500枚印刷代として
上記の金額正に領収いたしました



有限会社

片山印刷所

〒708-0042

岡山県津山市新米町8番地
TEL (0863) 221-4229(代)

取扱者



津山市議会議員

政岡あきひろの 議会報告

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

（あいさつ）

津山市民の皆様、明けましておめでとうございます。旧年中は、大変お世話になりました。本年もよろしくお願いいたします。

本日に昨年（令和二年）は、私達がこれまで経験したことのないような、厳しい試練の年となりました。新しい年は、穏やかで明るい年になるよう心から祈りたいと思います。

とはいえ、この議会報告を書いている時点で画期的な特効薬が開発されたという情報はあり



議案概要

令和二年十二月議会では、国の補助事業の内示に伴う調整、職員の新陳代謝や退職等に係る人件費の調整、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業等により編成された第五次補正予算を中心に、審議が行われました。一般会計の補正予算額は五億五千七百六十六万一千円の増額で、補正後予算額は六百四億七千四百八十八万円です。特別会計では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、企業会計では、下水道事業会計、水道事業会計において補正が行われました。

質問内容

- ①市長の施政方針（現状認識と将来展望）コロナ禍中とコロナ後を見据えたまちづくりのあり方。
- ②新型感染症を踏まえた産業振興（観光施策）のありかた。

DXの推進

新型感染症対策を踏まえた、コロナ禍中とコロナ禍収束後におけるまちづくりのあり方については、例えば本市の基幹となるまち・人・しごと総合戦略のような施策であっても大胆に見直す必要に関する提言を行いました。

さらに、新たな生活様式や働き方改革に資するためDX（デジタルトランスフォーメーション）

を促進することの意義と重要性を提言し、そのために早期の通信環境整備を求めました。そのうえで、DXの積極的な活用により、行政コストを圧倒的に縮減し、浮いたお金を住民サービスに回すことを提言しました。またDXの促進は、現在先進的な取り組みが模索されている、教育分野においても多くの可能性が期待できることを指摘しました。

具体的な例を上げますと、令和二年十月十九日に四例目の感染者が出てから連日のように感染者が発生する状況を受け、十月三十一日に開かれた第二十回コロナ対策本部会議で出された市長メッセージに合わせ、津山市連合町内会から各町内会長あてに、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が呼びかけられました。

この時、一部の町内会長さんから、この要請文に添付された自粛要請のチラシは大変効果的であり、回覧などでは機を逸するので、全戸配布するための枚



裏面に続く

会派未来

発行 政岡あきひろ事務所
活気ある津山へ 未来志向改革!!

〒708-0014 津山市院庄 621-2
Tel. 0868-28-0501 Fax. 0868-28-4437
E-mail masaakape@ebony.plala.or.jp

本議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

数を提供して欲しいという要望がありました。事務局からは予算の都合などを理由に提供されませんでした。

このような場合、紙ベースのチラシはホームページやSNSを見ない、或いは見られない人達への情報提供や周知徹底という意味で大変効果的です。私は、DXの推進でペーパーレス化を促進して浮かせたお金を、逆に紙ベースの資料が効果的な分野に回すことを提言しました。

② 観光施策

また、観光に関する質問の中では、「春は津山」で鶴山公園を訪れた観光客に対して市内の桜にまつわる観光地を載せたチラシを配り、「せっかくここまでこられたのなら、こんなところもありますよ」ともう一押しアピールすることの重要性を訴えました。さらに、春は桜や花に関するもの、秋は紅葉やお祭りなどに絞って、提示することの大切さについても質しました。

また今回は、本市の観光資源としての作楽神社の重要性も訴えました。作楽神社にまつわる忠義桜や児島高德の歌は、かつて文部省唱歌にもなり、全国的にも有名です。一方、作楽神社内にある神楽殿という建物は、明治の末に川上音二郎が寄進した建物です。さらに創建百五十年の昨年は、東京在住の歴史画家内田青虹先生から「十字の



詩」をテーマにした大作の絵を寄進していただきました。

私は、内田青虹先生がこの大作を描かれる動機に、忠義桜や児島高德の歌が大きく影響していること、川上音二郎に関する茅ヶ崎のトークイベントで作楽神社の動画を紹介していただいたことなどを紹介し、観光資源としての活用を提言しました。

一方、この度院庄では清眼寺踏切が改良され（これは、私がこの十五年間取り組んで来たことです）、牡丹のお寺清眼寺まで大型観光バスが入れるようになりました。これにより、作楽神社・清眼寺、名古屋山三郎のモデル名古屋九衛門が眠るにらみ合いの松を巡る約二時間のコースができます。

その後、お昼を鶴山公園等できとり、津山城跡や自然のふしぎ館を見学すれば、津山の豊かな歴史と文化に一層興味を持つこ

となり、さらに洋館資料館で津山洋学や津山に関わる偉人の功績に親しんでもらえば、城東地区や城西地区を歩く大きなインセンティブになります。

これは、津山で一日過ごせるプランになります。私は、この一日過ごせるということが極めて大切だと思います。そのことが、観光消費額の増大につながるからです。そのためにも、津山市と観光協会が一体となった取り組みが重要です。

しかしながら、そのために中心となつて活動すべき津山市版DMOの統括マネージャーが、新年度から不在のままです。私は、このことに関しても、積極的な対応と取り組みを強く求めました。

市長及び執行部の答弁内容

市長からは、しばらくは予算を許さない状況下、細やかな状況の把握・分析のもと、的確な情報発信で感染防止に努め、国や県の手の届かないところまで支援したいという答弁がありました。さらに、拠点都市としての付加価値を高めるための政策推進のため「みらい戦略プロジェクトチーム」を中心に、目指すビジョンを示しながら取り組み、総合戦略も適宜見直すという答弁もいただきました。

また、そのような取り組みに寄与させるためにも、DXを念頭

に高度な情報通信網の早期整備に努めるという考え方も示されました。

教育長からは、東京学芸大学とのプロジェクトの進捗状況や、このことがコミュニティスクールへも波及効果が期待できることや、つなぐ力を育み、地域と一体となつて子供を育てる取り組みへの意気込みが示されました。

終わりに

私は、機を捉え必要な時に必要なことを大胆に行い、将来も津山が輝いていられるような施策、例えばスーパーシティ構想や国家戦略特区への立候補、幼少期から高等教育機関まで多くの人が津山を目指す位の教育の充実などを提言し、市長の強いリーダーシップの発揮を求めました。

今後も、津山の未来のために精進して行く所存です。変わらぬ、ご指導ご鞭撻をよろしくお願いたします。



様式第3号 (第3条関係)

支 出 伝 票

支出日	令和 3年 1月 7日		
費 目	1. 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 資料作成費 6. 資料購入費 7. 人件費 8. 事務所費	金 額	162,036 円

支出内容	議会報告 No23 (1,929 枚) 送信費
------	-------------------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと)

領 収 証

政岡あきひろ 様 No. _____

★ ￥ 162036-

内 訳	包
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

2021年 1月 7日 上記正に領収いたしました

津山市院庄954-3
院庄簡易郵便局
電話 0868 (28) 1996
郵便番号 708-0014

200円

領収書

第 185690-06 号

おなまえ	政岡あきひろ様		<領収内訳>	<備考>
受領金額	円	162036	現金 円	
	円		小切手 円	
	円		切手 円	
	円		証紙 円	
	円		キャッシュレス決済 円	
	円		(決済ブランド名:)	

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容																		
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 [別納 計器予納金 受取人払] [着払 その他()]																	
貯金																		
保険	保険料の払込み																	
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">保険証券(書)の記号番号</th> <th colspan="4">払込期間及び払込月数</th> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日から</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日まで</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日から</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日まで</td> </tr> </table>	保険証券(書)の記号番号		払込期間及び払込月数				年	月	日から	年	月	日まで	年	月	日から	年	月
保険証券(書)の記号番号		払込期間及び払込月数																
年	月	日から	年	月	日まで													
年	月	日から	年	月	日まで													
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()																	

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2021年 1月 7日

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

取扱郵便局

院庄簡易郵便局 郵便局

電話番号

0868-28-1996

取扱者氏名

[Redacted Name]

【郵便局】
収入印紙

課税相当額
以上貼付

取扱者
印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 185690-06 号

様式第3号 (第3条関係)

支 出 伝 票

支出日	令和 3年 3月 31日		
費 目	1. 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 資料作成費 6. 資料購入費 7. 人件費 8. 事務所費	金 額	82,500 円

支出内容	議会報告 No.24 (3,500 枚)
------	----------------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと)

領 収 証 RECEIPT	No. 010179	
	2021 年 3 月 31 日	
政 岡 哲 弘 様		
金 額	百万 4 千 2 5 0 0 円	現金 小切手
但し 議会報告 No.24 3,500枚印刷代として 上記の金額正に領収いたしました		
		有限会社 片岡印刷所 〒708-0042 岡山県岡山市東区第18番地 TEL (0863) 227-4229(代)
		取扱者 

津山市議会議員

政岡あきひろ

議会報告

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。



ごあいさつ

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。「政岡あきひろの議会報告」第二十四号ができましたので、ご覧ください。いつも申し上げておりますが、この議会報告は一年に四回開かれる津山市議会の開催ごとに作成しています。実際に、新聞や広報誌、或いはYouTube等による議会中継などでは伝えられない、生の津山市議会の状況やその中で活動する私の様子などについて、できるだけ解りやすくお知らせするために作成し



提言書

さて、今年の三月で未曾有の大災害と呼ぶべき東日本大震災から、十年の節目を迎えました。未だ行方分からない方が二千五百人以上おられ、また一万五千九百人を数える犠牲者の中には身元が判明していない方が五十名以上おられるという事です。改めて、犠牲となられた方々に心よりお悔やみを申し上げます。そして、被災地や被災者の皆様方に真の意味での復興の日が一日も早く訪れることを、心よりお祈りしたいと思います。

この機を捉え、私達は会派「未来」として「地方自治体における政治の果たすべき使命の第一は、市民の生命及び財産の保全と生活環境の改善である」という理念を掲げ、未だ東の見えないコロナ

禍への対応を最優先すべきとし、そのうえでコロナ禍収束後を見据え、津山市が県北の拠点都市として輝き続けるために必要な施策実施に関する提言を行いました。

会派代表質問

ほぼ、どの自治体でも同様だと思いますが、津山市議会におきましても三月議会というのは特に重要な議会となります。その理由は、新年度に向けた市長の施政方針が示され、次年度予算（今回は、令和三年度当初予算ということになります）が上程されるからです。

これに合わせ、主要な会派から市長が示した施政方針の内容や上程された当初予算の中身について、市長及び執行部の考え方を質す代表質問が行われることとなります。もちろん、私達の会派「未来」でもこの代表質問に臨むわけですが、今回は先ほど述べた提言書の内容を踏まえたうえで、会派の各議員が意見を出し合いながら議論を深め、質問内容を集約していきました。

ところで、現在私達の会派「未来」は津山市議会の中では最大会派となっておりますので、質問順序も一番目ということになります。したがって、それにふさわしい内容の質疑ができるように、入念に準備することを心掛けました。その原稿を基に、今回は勝浦正樹議員が登壇し代表質問を行いました。以下、その内容をお知らせいたします。

定数削減議案の提出

質問内容の報告の前に、極めて重要なお知らせをします。私は、これまで津山市議会において、議員定数の削減の重要性を説き続けてきました。このことは私の公約ですし、多くの市民の皆様からお聞きする要望でもあります。

また、議会においても議会活性化調査特別委員会を中心に、時間をかけて議論されてきたことでもあります。本来、この三月議会では、同委員会から具体的な削減人数が示されるはずでしたが、定数削減に反対する議員や様々な思惑が絡み、委員長報告から議員定数の削減に関する事項が削除されてしまいました。

これを受け、我々は会派未来の仲間や考えを同じくする人達と、現行の定数二十八名から二十四名にする四名削減案を提出



▲裏面に続く

会派未来

発行 政岡あきひろ事務所
活気ある津山へ 未来志向改革!!

〒708-0014 津山市院庄 621-2
Tel. 0868-28-0501 Fax. 0868-28-4437
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

しました。これには、各議員が本会議場で自らの考え方を示すべきであるという意味もありました。残念ながら、十三対十四の僅差で否決されましたが、定数削減にはこれからもしつかり取り組んでいきます。

質問内容

まず、現在のコロナ禍に対する認識と将来展望について、市長の考えを質しました。さらに、期待されるワクチン接種の早期実施を踏まえ、二月一日に設置されたワクチン接種室に言及し、全庁を挙げた手厚い支援体制の構築を含めたワクチン供給体制に関する質問をしました。

この際、会派からの提言にも盛り込んでいますが、社会・経済活動に関して、しっかりとした感染防止対策を図ることによって、経済活動などに関してできることがあるのではないかと、いうことを訴えました。例えば「津山モデル」といえるような取り組みを発信していく必要があることを提案しました。

一方で、本議会に上程された津山市事業支援事業（二億四百万円）の詳細を質問するなど、現在の厳しい経済状況に苦しんでおられる市民や事業者に対する支援策の必要性を訴えました。また、従来からの人口減少に加え、コロナ禍による税収不足が想定される状況をにらみ、行政コストのさらなる縮減をはじめ



とする、構造改革への取り組みにも言及しました。

さらに、そのうえでコロナ禍収束後を見据えた積極的な施策実施の必要性を指摘し、メリハリをつけた財政執行を求めました。例えば、第二期総合戦略見直しの「ひと・しごと」の流れ創出に関する事項や、新たな生活様式に対応するDX社会実現のための積極的な施策実施です。また、そのための基盤整備の重要性と、空港津山道路の早期整備やJR津山線の時間短縮などについても質しました。

この他、歴史と文化に根差したまちづくりという視点から「洋学MO施策を踏まえた観光協会との連携、法人化をにらんだ産業支援センターの活用策、地域住民自治活動の支援と人材育成に関する事項、新たな教育大綱の意義とICT活用など教育環境支援に関する事項、作陽高校との絆をスポーツツーリズムに活かし継

続する取り組み、豪い災害への備えなどの防災対策、地域商社に関すること、持続可能な（SDGsを念頭に）まちづくりに関する事項などについても、踏み込んだ質疑を行いました。

市長及び執行部の答弁内容

市長からは、時機を逸することなく「新たな日常」に対応し、「活性化型の行財政改革日本一」を目指す意気込みが示されました。さらに、ひと・しごと・ものが集まる施策について、メリハリをつけて実施していきたいという答弁も得ました。

この他、個別の答弁内容について詳細な説明は省きます（A4用紙で五十枚弱の答弁書になります）が、今後においても津山市が県北の拠点都市として輝き続けるために必要な施策実施に対する、決意を随所に示す答弁内容であったと思います。

終わりに

ところで、この三月議会から津山市議会でもタブレット端末が導入されました（議員の政務活動費の一部を返上して、その費用に充てました）。このことは、議員として一科目であった前期から、私達が会派未来として取り組んで来たことです。

導入までには抵抗もありましたが、結果的に資料や情報収集

が飛躍的にはやくなり、多様な角度から判断材料を得られるようになりました。これにより、これまで以上に質の高い議論が行える手応えを感じています。

一方で、議会と対峙する執行部には未だ導入されていません。今後、必須となるDX社会・DX自治体の構築の為に早期導入が求められます。今議会の代表質問でも、早期導入を促す質問を行っています。今後の取り組みが期待されることです。

このように、限られた誌面ではお伝えすべきことの一部しか述べられませんが、今後も津山市議会の生の様子や私の活動内容について、解りやすくお知らせしていきたいと考えています。また、市民の皆様方からのご意見やご要望に関しても、しっかりと耳を傾けていくつもりです。今後ともよろしくお願いいたします。



会派未来

活気ある津山へ
未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所 Tel. 0868-28-0501
〒708-0014 津山市院庄 621-2 Fax. 0868-28-4437
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>
右記 QR コードから入る事ができます。➡

